

2019年5月23日

各位

会社名 株式会社ミライト・ホールディングス
代表者 代表取締役社長 鈴木 正俊
(コード番号 1417 東証第一部)
問合せ先 取締役 総務人事部長 山本康裕
(電話番号 03-6807-3111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の第9回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

昨年度実施した経営統合に伴う事業領域の拡大等に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>（目的） 第2条 当社は次の事業を営む会社の株式または持分を保有し、当該会社に対し、株主としての権利を行使するとともに、必要な助言、あっせんその他の指導を行うことにより、情報通信社会の発展に寄与することを目的とする。</p>

<p>(1) 電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事および付帯設備の施工、請負および保守</p> <p>(2) ~ (18) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(19) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p>	<p>(1) 電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、<u>解体工事</u>および付帯設備の施工、請負および保守</p> <p>(2) ~ (18) (現行どおり)</p> <p><u>(19) 発電ならびに電気の供給および販売に関する事業</u></p> <p><u>(20) 広告事業</u></p> <p><u>(21) 前各号に附帯または関連する一切の事業</u></p>
---	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月25日

定款変更の効力発生日 2019年6月25日

以上